
第1回 飯 南 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和3年2月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年2月8日午前9時30分開会

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 飯南町選挙管理委員及び補充員の選挙について |
| 日 程 第 4 | 同意第1号 教育委員会の委員の任命について |
| 日 程 第 5 | 議案第1号 令和2年度飯南町一般会計補正予算(第10号) |
| 日 程 第 6 | 議案第2号 令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 飯南町選挙管理委員及び補充員の選挙について |
| 日 程 第 4 | 同意第1号 教育委員会の委員の任命について |
| 日 程 第 5 | 議案第1号 令和2年度飯南町一般会計補正予算(第10号) |
| 日 程 第 6 | 議案第2号 令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|-----------|------|---------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 小 野 覚 |
| 3 番 | 伊 藤 好 晴 | 4 番 | 瀧 尻 行 雄 |
| 5 番 | 門 眞 一 郎 | 6 番 | 熊 谷 兼 樹 |
| 7 番 | 内 藤 眞 一 | 8 番 | 高 橋 英 次 |
| 9 番 | 景 山 登 美 男 | 10 番 | 安 部 丘 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 高 木 ゆ か り 書 記 信 藤 晃

説明のため出席した者の職氏名

町	長	塚 原 隆 昭			
教 育	長	矢 飼 齊	教 育 次 長	永 井 あ け み	
総 務 課 長	大 谷 哲 也		地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二	
企 画 財 政 課	那 須 忠 巳		住 民 課 長	藤 原 清 伸	
産 業 振 興 課 長	森 山 篤		保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵	
建 設 課 長	那 須 和 博		建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也	
基 幹 支 所 長	和 田 真 一		福 祉 事 務 所 長	安 部 農	
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕		会 計 管 理 者	門 脇 貴 子	

欠席した職員の氏名

代 表 監 査 委 員 那 須 照 男

午前9時30分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回飯南町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

那須照男代表監査委員から欠席届が提出をされております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、7番、内藤眞一君、9番、景山登美男君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本日、午前8時45分より議会運営委員会が開催されております。ここで議会運営委員会委員長より、委員会の報告を求めます。

3番、伊藤好晴 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） はい。

おはようございます。

本日、午前 8 時 45 分に議会運営委員会を開催し、本臨時会の日程について協議しましたので報告いたします。

会期は、2 月 8 日、本日 1 日限りいたします。

日程を説明します。この後、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決を行い閉会いたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

先ほど議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

ここで塚原町長から、あいさつの申し出がありますのでこれを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） はい。

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに令和 3 年第 1 回飯南町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはお揃いでご出席をいただき、開会の運びになりましたことをお礼申し上げます。

最初に、私事ですが、このたびの町長選挙におきまして、町民の皆さまのご理解、そして温かいご支援を賜り、町政を担当させていただくこととなりました。

合併して 16 年、今回初めて町政、そして町長が代わるということで、町民の皆さまからの期待も大きく、その負託に応えるべく、わたくしは「新しい時代を切り開く」という気概をもって課題の解決に取り組んでまいります。

そして、その決意や思いにつきましては、今回の選挙立候補にあたり述べさせていただき、また就任式における職員への訓示がケーブルテレビを通して放送され、視聴された方もいらっしゃるかと思います。町民の皆さま誰もがこのまちに住むことを幸せに感じていただけるために、これまでの行政経験や、そしてこれまで築いてきたネットワークを活かしながら全力で町政運営にあたっている所存でございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

具体的な施策などにつきましては、3月の定例会において述べさせていただき、ご意見をちょうだいしたいと思います。人口減少対策を強く推し進めるために、1つは少子化対策、2つ目は地域医療、福祉の充実、そして3つ目は産業の振興。これらを柱といたしまして、第2次総合振興計画後期計画を着実に推進、実現したく思うところでございまして、議員各位におかれましては、前町長と同様にご指導ご協力をいただきますようお願いいたします。

本日、ここで提案いたします議案について述べさせていただきます。

本日提案いたします議案は、教育委員会の委員の任命について、同意を求める案件1件と、議決案件として、一般会計補正予算及び、国民健康保険事業特別会計補正予算の2件でございます。

同意案件につきましては、高田紀子委員が任期満了となりますので、その後任を任命したいものでございます。任命したい委員は、上赤名の長谷川亜紀さんであり、これまで子育てサークルの主催、そしてPTAなどの役員の経歴、また教育に対する熱意など、委員としてふさわしく任命の同意を求めるものでございます。

なお、退任される高田紀子様には、2期8年にわたりまして委員をおつとめいただき、本町の教育の推進にご尽力をいただき深く感謝するところであります。

そして、議決案件の一般会計補正予算につきましては、先月の大雪に起因し、農業用ビニールハウスに倒壊などの被害が発生したことから、災害復旧費の補助、また除雪経費がかさんだことによる道路除雪経費の追加、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種のための準備経費、長引くコロナ禍にあって都会からの帰省が制限される中、2回目となります「ふるさと応援宅配便事業」に係る必要経費などを追加したいものでございます。後ほど詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので何卒適切にご議決をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、副町長の任命についてであります。現在不在となっております副町長につきましては、3月定例会において提案したく考えておりまして、その間は業務に支障がないよう、私が責任をもってしっかりと対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 飯南町選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、飯南町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員会委員について行います。この選挙により選出する人数は4名であります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員には、景山武さん、大谷善啓さん、田邊彰子さん、朝津久美子さん、以上の方を指名します。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、景山武さん、大谷善啓さん、田邊彰子さん、朝津久美子さん、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

○議長（早樋 徹雄） 次に選挙管理委員会委員補充員について行います。この選挙により選出する人数は 4 名であります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員の補充員に、景山泰行さん、菅龍昭さん、高橋玲子さん、田原明美さんを指名します。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員の補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、景山泰行さん、菅龍昭さん、高橋玲子さん、田原明美さんが選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

○議長（早樋 徹雄） 次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、補充の順序はただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

日程第4 同意第1号 教育委員会の委員の任命について

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、同意第1号、教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

それでは、同意第1号についてご説明します。

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□。氏名、長谷川亜紀。生年月日、昭和□□年□□月□□日。令和3年2月8日提出。飯南町長。

次のページに略歴をつけておりますのでご覧ください。

先ほど町長からもございましたように、高田紀子教育委員の任期満了にともないまして新たに任命を行いたいものでございます。

なお、新しく任命をお願いした長谷川亜紀さんにつきましては、任期は令和3年2月11日から令和7年2月10日までの4年間でございます。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、同意第1号、教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第1号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第1号 令和2年度飯南町一般会計補正予算（第10号）

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、議案第1号、令和2年度飯南町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

はじめに総括について説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい。番外。

議案第1号について説明します。

令和2年度飯南町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,724万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億7,911万5千円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年2月8日 提出。飯南町長。

2ページをおめくりください。

第1表 歳入歳出予算補正です。歳入です。合計欄読み上げます。既決額に7,724万5千円を追加し、88億7,911万5千円。

めくっていただき、歳出です。こちら合計欄読み上げます。既決額に7,724万5千円を追加し、88億7,911万5千円。

めくっていただきまして、第2表 繰越明許費補正です。

はじめに追加としまして、款、農林水産業費、項、農業費。事業名、農業用施設雪害復旧対策支援事業につきましては、大雪によるハウス被害、14棟の復旧事業ですけれども、これより撤去、復旧するには事実上年度内完了は難しいため、全額繰越をするものです。

続く款、教育費、項、小学校費。同じく中学校の2つの事業ですけれども、学校における感染対策の緊急支援決定がありまして、この度整備事業を行うものですが、こちら実務上年度内完了は難しいことが予想されるため、全額繰越をするものです。

続きまして、変更といたしまして、款、総務費、項、総務管理費。事業名、地域振興臨時管理費につきましては、既に繰越を明許している額に269万5千円を追加するものですけれども、こちらコロナ対策事業でありますふるさと応援宅配便の第2弾として実施するもので、事業実施期間を本年9月までと定めるため繰越するものであります。

総括につきましては以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい。

5ページ目、事項別明細書です。めくっていただきまして1、総括です。歳入は説明を省略し、歳出の補正財源の内訳です。国県支出金1,775万5千円の増。その他特定財源342万7千円の増。一般財源5,606万3千円の増です。

ページめくっていただき、7ページ、2、歳入です。歳入の方、款、項、目、共に地方交付税。普通交付税として今回の雪害などへの対応するため補正財源とするものです。

款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、衛生費国庫負担金。コロナワクチン接種に対する国の負担金。

続く項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金は、今回補正のコロナ対策事業の財源とするものです。その下、目、衛生費国庫補助金は、先ほどのコロナワクチン接種の体制整備への補助金。続く目、教育費国庫補助金は、学校のコロナ特別対策としての補助金。

続く、款、県支出金、項、県補助金、目、農林水産業費県補助金は、雪害によるハウス復旧対策に対する補助金です。

下のページ、8ページの方、款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金は、雪害に対する補正財源とするものです。

その下、款、諸収入、項、目、ともに雑入は、町有施設の雪害に対する建物災害の保険金です。歳入につきましたの説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 次に、歳出について、順次、関係課長から説明を求めます。

○基幹支所長（和田 真一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 和田基幹支所長。

○基幹支所長（和田 真一） はい。

3、歳出。款、総務費、項、総務管理費、目、支所費。志々支所臨時管理費でございますが、さつき会館の本館、別館及び車庫について、大雪により雨どいが破損し、建物損害保険金をもちまして修繕を行うものであります。

○地域振興課長（長島 淳二）

目、地域振興費。地域振興臨時管理費につきましたは、緊急事態宣言が延長されたことにより、2回目のふるさと応援宅配便を実施する経費です。

1回目のふるさと応援宅配便では、緊急事態宣言が延長された都府県へ約5割、広島県へ約2割の発送がありました。不要不急の外出自粛要請が続いている地域の方などへ、ふるさと飯南町からの贈り物を届けて少しでも元気になっていただきたいと思います。実施時期につきましたは、ワクチン接種の時期も考慮いたしまして9月までの発送を対象にしたいと考えています。

各世帯にお送りする送り状は、前回よりも期間が長いことから3枚ずつお送りする予定にしております。住民の方の発送方法につきましたは、前回同様各郵便局へ荷物を開封したまま持って行っていただきまして、町からの資料を同封させていただいて発送するという予定にしております。以上です。

○住民課長（藤原 清伸）

続きますは、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉施設費。保育所共通臨時管理費につきましたは、大雪により破損しました桜ヶ台保育所の雨どいの修繕をするものです。

○保健福祉課長（小玉 千恵）

款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業で、ワクチン接種体制を確保するものです。接種にかかる臨時職員の雇用、接種クーポンの印刷と製本費、郵送料、飯南病院への委託料、接種会場の感染対策や備品購入を計上しております。

あわせて概要資料の5ページをご覧ください。体制確保に係る準備スケジュールを一覧表にしています。オレンジの矢印で示す部分が今回予算計上している部分です。

国が示す接種時期がずれ込んでおりますが、本町としては、集団接種を基本とし、接種

会場にお出掛けにくい方には飯南病院等で個別接種を考えております。

また、初回配分されるワクチンの量が限られていることが想定されており、高齢者施設でのクラスター発生を予防するため、高齢者施設入所者と従事者を優先的に接種する方針で進めております。

専用回線を引き、コールセンターを設置し相談や予約の窓口とします。接種にあたっては簡易版システムを利用し、クーポン券の発行と接種管理を行います。

○産業振興課長（森山 篤）

続きまして、予算書 10 ページ、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費。農業用施設雪害復旧対策事業につきましては、予算概要説明書の 6 ページに付けております資料をご覧ください。

年末及び 1 月 7 日からの大雪により被災したビニールハウスの早期復旧を図ることを目的とした事業でございます。島根県におきましては、こうした被害がおきた場合、県下で 8,000 万以上の被害額が発生した場合、この事業が発動されることとなっております。

この事業の方、補助対象額につきましては、共済相当額を総事業費から差引いた額となりまして、県及び町が 3 分の 1 ずつ補助をすることによって早期復旧を図るものでございます。農家負担は 3 分の 1 ということでございますが、現在 J A しまねにおかれまして 6 分の 1 の補助追加を実施するよう検討中でございます。これが正式に決定されれば農家負担の方は 6 分の 1 で復旧ができるという組み立てになるものでございます。また、県の方ではこれに合わせて J A しまねを窓口といたしまして、農家負担への融資制度も同時に実施されることが決定されています。

貸付限度額等につきましては、現在要綱を、県の方で要綱を作成中であります。また、この融資制度を活用された場合、万が一返済不能となった場合には、町の島根県農業信用基金協会債務保証強化事業実施要綱に基づきまして、町の損失補償の負担割合 30 分の 6 を、町の方が負担することとなっております。

今回の補正は、この事業を活用いたしまして、現在把握しております 14 棟の復旧に対する県と町合わせました 3 分の 2 の補助金を計上するものでございます。

○建設課長（那須 和博）

続きまして、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路橋梁維持費でございます。大雪により除雪の出動回数が多くなりまして、今後も出動が予想されるため個人オペレーターさんの報償費、業者の委託料及び除雪機械の燃料費を補正するものでございます。

○教育次長（永井 あけみ）

続きまして、款、教育費、項、小学校費、目、教育振興費。小学校教育振興共通臨時管理費につきましては、コロナウイルス感染症対策と学習保障に係る備品ということで、小学校につきましては電子黒板並びに支援用のパソコンを整備を行います。

続きまして、項、中学校費、目、教育振興費。中学校の教育振興共通臨時管理費でございますが、中学校につきましては、コロナウイルス対策ということで小学校と同様ですが、電子黒板にかわる壁掛け型のプロジェクターを中学校2校、2台ずつ整備を行います。

議案第1号については説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） はい。9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。9番。

ワクチン接種について、確認を含めてお尋ねしたいと思います。

準備スケジュールのところでわかりやすく表示してありますけども、集団接種と個別接種の区分をまず一つお伺いしたいと思います。さっきの説明の中で個別接種は、たしか医療機関でというふうにお聞きしたように思います。そうしますと逆に、基本は集団接種ということで、この集団接種につきましては、このスケジュールの中で、会場選定、必要物品の準備ということがありますけども、この会場ということについてはこの場で説明できますでしょうか。できたらお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） はい。小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。

9番議員さんから集団接種の会場が今の段階でどのように考えているかというご質問でございますが、現在、飯南病院と調整を図っておりますけれども、ワクチンの取り扱いが誠に難しく考えておりますので、会場としては、大きな会場で、感染対策も含めますので、大きな会場で駐車場も広い場所がよいのではないかなというふうなことから、赤名の改善センター、それから頓原のみせん会場を今のところ予定を考えております。

更に、住民の皆さんの交通の便等を考えますと、もう少し会場を、例えば（聞き取り不能）とするとかということも、今の段階でも検討はしておりますが、ワクチンの溶解したあとの有効

時間ですとか、人員の配置ですとかを考えますとなかなか難しい部分があるなというふうにも考えております。ただ、その今、日ごとに国の方からいろいろなやり方、それから補助金の使い道等がかわって入ってきておりますので、そのあたりも検討しながら最終的に判断したいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。ありがとうございます。

そうした時にですね、こういうふうに考えていただいております、住民の皆さんも安心してこのワクチンの接種時期を迎えられるんじゃないかと思えますけども、逆に、通常の医療、一般診療といいますか、医療機関を開いたままで並行してこれをするということになると、スタッフの問題が余分に増えるといいますか、そうしたことの心配が一つありますし、それと、報道等でいろいろありますように、土日の集団接種とかいうようなことも考えておられるかどうか、この2点についてあわせてお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。

その点につきましても飯南病院と協議をしております。平日の午後の集団接種、しかも通常の診療のことも考えますと、週に1回ぐらいの午後を使って接種を行い、集団接種を行っていく、更には土日の接種につけてもひと月の間に2回とか、いうぐらいの日程で接種をしてはどうかということで、今回のファイザーのワクチンが予定されておりますけども、21日の期間をおいて2回接種するということがございますので、そのあたりのスケジュールを加味して計画をしていきたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

いろいろ聞かせてもらいましたが、心配するのは、今のマスメディア等が盛んに新型コロナを抑えるための切り札という表現をして報道しています。そういう意味からいって、このワクチン接種が成功するかどうかはこのコロナを抑え込むことかかっているという内容だと思っております、そういう中で、複数の会場でやるというのは、これは当然考えなくてはならない問題だと思っております、できるだけ増やした方がいいと思いますが、今の答弁の中に週一というのが出てきました。

仮に週一の接種をした時に、すべての人に接種するのに何日かかるのか計算しておられますか。相当な時間かかりますよ。1会場おそらく2会場も3会場もいっぺんにということないと思っておりますので、1会場で平日の午後、時間を決めて何人できるか。それを掛け算した時に何日かかるのか。それを2回しなくてははいけませんね。

だからそこらへんの考え方がどうなのかということまず知りたいと思います。

当然、その今の病院の一般診療の合間を見て予防接種するっていうことですから、当然飯南病院の先生が現場で指揮をとられたり、接種されたりということになると思っておりますけども、そこで病院の負担というのがどうなるかね。これをどう考えておるのか。

それと更にこれ一番だいじな部分ですけども、集団接種の住民への周知。ただ単に今ま

でやられたような、告知放送とか町の広報なんかもう間に合わんと思いますけども、そういうふうなことだけでいかれるのか。あるいは、指名して、あなたはできたらこれに行ってくださいということでやるのか、そこらへんの具体的な方針についての案ができていますか。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。

3番議員さんからのご質問でございますが、週1回の1回あたりの人数や、何日かかるか、想定しているかということでございますが、現在、飯南病院の診療体制の作成がまだできておりませんので、今の診療体制からいいますと、週1回にするのが、通常診療にも負担がなくできるのではないかという医師からの提案もございまして、週1回で200人を予定しております。更に、それを6日間計画をしております、更に土日祝日は午前、午後とで400人を想定しております。それを2日間、今のところ計画としてはのせてございまして、これでいきますと、最初の高齢者の方々について約80%の接種率ということになります。

今、インフルエンザの接種率が70%ということがありましたので、もちろんこれは全ての人に強制ではなく希望ということがございますので、今想定をしているのは、そういうスケジュールと人数でございます。ですので、これでいきますとだいたい5月の中旬以降で高齢者の方が、一応接種が終わるということで考えております。

更にドクターの負担ということでございますが、確かに飯南病院の先生方にはですね、通常診療をしていただきながら予防接種ということで、しかも病院以外の、医療機関以外での接種ということでかなり神経を使っていただいて接種するということになろうかと思っておりますので、そのあたりには、緊急対応できる看護師や看護士の数をですね多く雇用しましてそのあたりの負担を軽減できるように考えております。

それから、住民周知につきましては、今のところ2月の段階で、今決まっている町としての方針というものをまずPRをして周知をまずしたいと思っております。ただ、ニュース等の報道でいきますと、ご不安とかご心配とかいろいろあると思っておりますので、そのあたりにつきましては、保健福祉課で随時対応していきたいというふうに今のところ考えております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

今の答弁の中で、半日200人ということですけども、これ物理的にできるんですよ。で、報道など聞いてますと、問診、これが一番時間かかりますよね。問診をして、その

結果、医師が接種可能と判断をしてから、はじめて接種されます。そのあと 15 分なり 20 分なり経過観察をして異常がなければ帰ってもらうと。結構、1 人当たりの時間長いんですけども、まあ必ず（聞き取り不能）部分がありますけども、今までの 200 人という接種をしたことがあるんですかね。で、何時から何時までを想定しているかわかりませんけども、それ可能かどうか。そこを非常に疑問に思いましたのでね、そこらへんをお尋ねしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○高橋病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○高橋病院事務長（高橋 克裕） 番外。

今、接種の時間、どのぐらいの人数がうてるかということでしたけども、飯南病院の方でこれまでインフルエンザの予防接種で、だいたい、今回のコロナも同じような事務の流れに、若干クーポン券を処理したりするような時間、事務的な作業はあるかと思いますが、これまでのインフルエンザでも 2 時間で 100 人というようなやり方で飯南病院はやってました。

ただ、今年は密になってはいけないということで、1 時間で 30 人ずつの予約を受け付けてやっておりましたが、これら考えまして半日で 200 人というのは、大きな会場で対策を取りながらやれば、その人数を実施できるということは可能ではないかというふうに考えているところです。

○3 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい。

最後に、さっきお答えあったんですけども、住民周知の方法が今の説明ではちょっとなかなか理解できない。一つは、一人ひとりが今自分が接種の対象にされているということがわからないといけない。それから接種をしようという気持ちになってももらわないといけない。ただ、いわゆるリスクがありますよね。接種したことによるリスク。これもわかるようにしなくてはならない。で、自分がどの会場でいついつがいいのかがわからないといけない。

そういうことをきめ細かく一人一人が理解できるような対策を取らないと失敗することになりますよ。ただおおざっぱにやりますから来てくださいねでは、なかなかうまくいかないと思うんですけども、具体的な課長の頭の中に何かあればね、お話していただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） はい。

周知について、今想定できることで周知をしたいというふうに申しまして、それについてきめ細やかな情報が必要ではないかというご指摘をいただきまして、誠にありがとうございます。確かに一人ひとりがご自分のこととして考えていただけるような周知の内容としたいと思っておりますし、コールセンターを今、専用回線で設置しようと思っておりますので、そちらも早くに設置をして、そこで相談や、相談受付ができるようにしたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） 8番。

ちょっと同僚議員と重複するかもしれませんが、先日ある会で、わたくしが出席してご高齢の方の会でしたんですが、そこでこの際ちょっと聞いてみようと思って、みなさんに問いかけたわけです。

みなさんはコロナのワクチン、今度接種がありますが受けられますかと言ったところ、3割の方が受けるという発言されて、あとの7割の方は受けないと、もしくは様子を見ると。そのワクチンに対する不安があるわけですね。

急いで開発されたワクチンですから不安もわかるわけですが、その3割という数字、また、全戸ではないですが家庭を訪問して聞いたところ、ご主人は受ける、奥さんは受けないと。揃って受けるという家庭はなかなかなかったわけで、2人の世帯でご主人と奥さんですと5割、半分ですね。若い方、若い方いうかご高齢でない世帯ですね。これは。そういったかなり低い水準の希望者。

これはあくまでも希望でありますから町としても強制はできないわけですが、国としても県としても町としても、やはり皆さんに受けていただいて、かからない、人にうつさないという体制にもっていきたいと、これで収束に向かっていきたいという施策ではあると思いますが、この3割しか受けない、今のところ3割は受ける、7割はちょっと躊躇されているという状態の中で、ご高齢の方がいちばん心配なわけですね。かかると。り患すると。そこをどう、町が説得していいものか、方針として、町の方針として、飯南町としてご高齢の方はぜひとも受けてくださいよと言えるのか。それともあくまで任意でただ粛々と、そのあなたは何月何日の、何回、どこの会場で受けてくださいと説明するだけなのか。この基本の方針を町としてはどういうふうに捉えているのか。

また、3割、低い接種率ですとワクチンも多分16歳以上の方の人員、何名、飯南町で4,000ぐらいですか。わかりませんけど。そのぐらいの人数分のワクチンが、例えば割

り当てで来るわけですが、それが全部消費できるか。

せっかく国が無償で接種するという中で、それが無駄にならないかということもありますし、それをすべてかんがみて、飯南町としてどういう態度で、姿勢で町民の皆さんに訴えていくのか、とにかく受けてほしいと訴えるのか。

先ほどの繰り返しになりますが、ただ肅々と、こうこう説明して受けられる人は受けてくださいと言われるのか。新しい町長の今後の、飯南町を守っていくと、皆さんの生活を守ると言われましたので、どのような体制、基本姿勢で向かわれるのか、今ちょっとお伺いできれば答えていただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） はい。

ただいま8番議員からご質問いただきました。ワクチン接種につきまして、私としてはですね、これは全町民の方に接種していただきたいという気持ちがございます。なるべく接種率を高めることでコロナウイルス感染症にかからない、コロナウイルスに感染しないということがありますので、それをやはり高めることが行政としての使命でもあると思っております。

で、議員の方からも高齢者の集まりで3割という回答、聞いたということとして、私も身近なところでもですね、自分は様子をみたいとか、そういう声も聞いて実際に聞いております。

まず、町といたしましては、このワクチン接種について、今、報道もいろんな形で副作用のことであったり、接種時ですねアナフィラキシーとかそういう症状がおきたり、そういうことも報道されております。そういった報道が先行してみなさんちょっと不安に思っておられると思いますが、インフルエンザと変わらない接種ということで、きちんとですね、そのへんをていねいな説明をしていきたいと思っておりますし、それからお一人おひとりがですね、実際、自分がいつそれを受けられるのか、その辺も非常に今、気になるところでございますので、その時期につきましては、今ワクチンの配布時期がまだはっきりしていない部分もありますので、そうした情報もですね、入手しながらですね、きちんと、とにかくていねいな説明を心掛けて接種率を高めるということを基本に進めてまいりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。まず反対者から発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 次に、賛成者から発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第1号 令和2年度飯南町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（早樋 徹雄） 日程第6、議案第2号、令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） はい。小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。

議案第2号を説明します。

令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,430万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月8日 提出。飯南町長。

2ページをお願いします。第1表 歳入歳出予算補正。合計額の高額を読み上げます。歳入歳出合計の既決額にそれぞれ350万円を追加し、6億2,430万7千円。

続きまして事項別明細書です。4ページをお願いします。

1、総括。歳入の説明は省略させていただき、歳出の特定財源はすべて国県支出金で350万円の増です。

5ページをお願いします。2、歳入。款、県支出金、項、県負担金、目、保険給付費

等交付金。一般被保険者分で高額療養費の支給実績にともなう増額です。

6 ページをお願いします。3、歳出。款、保険給付費、項、高額療養費、目、一般被保険者高額療養費。こちらは高額療養費の支給実績にともなうものでございますが、入院による高額診療や医療機関からの月遅れ請求が多かったことによる今後の支払いに予算不足が危惧されることから増額補正するものです。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第2号 令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、本臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。

町長から挨拶の申し出がありますのでこれを許します。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） はい。

議長のお許しをいただきましたのでごあいさつ申し上げます。ただいまは、提案いたしました議案すべてにつきまして、ご同意、ご議決をいただきまして誠にありがとうございました。

今後はじまります新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種につきましては、ただ今、議員の方からも貴重なご意見も頂戴したところでありまして、このワクチン接種につきましては、まず医療従事者からスタートするわけでございますが、次に、高齢者におきましては施設の入所者をはじめとして、並行して、施設の従事者を優先して接種してまいります。その後につきましては、先ほども答弁いたしておりますが、ワクチンのですね、配布時期、そうした情報をですね収集しながらですね、町民の皆さま

にていねいな説明を、情報を提供してまいりますのでよろしくお願いしたいと思っております。このことについては、ほんとに経験のない事業ということになります。万全の準備をしてですね、スタートしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

補正予算につきましては、迅速な予算執行によりまして、町民福祉の向上に努めてまいります。本日は誠にありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄）

これで、令和3年第1回飯南町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

なお、全員協議会につきましては、このあと10時50分から始めたいと思います。

午前10時29分閉会
